6 持続可能な公共交通ネットワークの構築について

(国土交通省関係)

要望内容

持続可能な公共交通体系を構築するために必要な財政支援等

(要 旨)

本市では、少子化・高齢化、人口減少など社会経済情勢の急速な変化に対応するため、近隣市町と互いに協調しながら自律的・持続的に発展することを目指す「200万人広島都市圏構想」の実現に向けて取り組んでいます。

こうした広域的な経済圏内でヒト・モノが活発に循環し続けるためには、 それらの移動を容易にするための手段が不可欠であり、公共交通ネットワークを最大限活用する必要があります。国においても、地域の関係者の連携・協働=「共創」を通じ、利便性・持続可能性・生産性の高い地域公共交通ネットワークへの再構築が進むよう、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の改正が行われたところです。

こうしたことから、本市では、地域、交通事業者、関係自治体が一体となり、「競争」から「協調」へと舵を切り、これまで事業者任せとなっていた 鉄道やバス等の公共交通を道路と同様に社会インフラと捉えた上で、その再 構築のモデルケースとなるべく、まずは極めて厳しい状況にあるバス事業に ついて、「共創による共同運営システムの構築」に取り組んでいます。

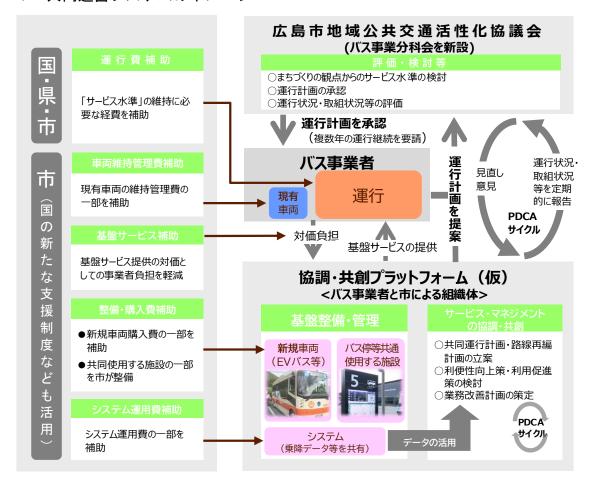
この取組の成否は、本市が目指す新たな公共交通体系の構築の試金石になるものであることから、こうした地域と事業者が一体となった取組への後押しとして、法改正の主旨に沿った新たな支援制度の創出、既存制度の拡充、財政支援等について、格別の御配慮をお願いいたします。

(参 考)

共創による乗合バス事業の共同運営システム(広島モデル)の構築について

「事業者間の共創」と「官民の共創」を軸に、持続可能で利便性の高い広島ならではの乗合バス事業への再構築を図るため、官民それぞれの強みを的確に組み合わせて全体最適化を図る新たな連携体制として「乗合バス事業の共同運営システム」を構築する。

1 共同運営システムのイメージ



2 今後の取組

「乗合バス事業の共同運営システム」の実現には国からの支援が肝要となるため、官と民の共創の取組が確実に実施できるよう、制度改正や新たな支援制度の創設などを要請し、国の支援策の見通しを得た上で、早ければ令和6年度からの事業化を目指して検討を進める。